

令和 7 年度第 1 回那須烏山市総合教育会議 要点録

日 付	令和 7 年 6 月 27 日（金）	時 間	午後 2 時 25 分～午後 3 時 50 分
場 所	南那須庁舎 大会議室		
出 席 者	別添 名簿のとおり		

表題の件について、下記のとおり、会議の要点録を作成したので報告します。

1. 開 会

2. あいさつ 川俣市長

3. 議 事

- (1) 次期教育振興ビジョンの策定方針について
・資料に基づき学校教育課菊地主幹が説明

【質疑応答】

坂本委員) 3 頁「6. 計画策定に当たっての考慮すべき視点」では、一番初めの項目に「(1)ウェルビーイング（心身の幸福と社会的充足）の充実」が上がっている。現時点において、この項目に該当するような具体的な問題は発生しているのか。

齋藤課長) 本市として具体的な大きな課題は生じていない。
社会全体の課題である、いじめや不登校等について対応した内容となっている。

坂本委員) まず一つ目。学力の低下について。学力調査の結果を、一昨年、去年、今年と三年間見ているが、落ち込んでいる状況だとお見受けする。学力向上に向けた施策が必要なのではないか。

次に二つ目。文化スポーツの側面について。南那須中学校・烏山中学校の功績があまり見えてこない。人口減少が進む中、部活動の維持継続については、現状維持をしていただければ好転が見込めないのではないか。

最後に、人口減少に伴う放課後児童クラブやスクールバスの費用等の問題。10 年後を見据えた施策展開が行われることを希望する。

齋藤課長) まず学力について。ご指摘のとおりである。結果の分析を行い、計画の中に盛り込みたい。
次に、文化スポーツの側面について。国主導による部活動の地域移行が進んでいる。地域との連携を踏まえながら検討して参りたい。

最後に、学童やスクールバス等の問題について。本年 5 月に那須烏山市学校適正規模等検討委員会から、那須烏山市立学校適正規模・適正配置等に関する答申書の提出を受けたところ。答申書の内容も視野に入れながら計画の中に盛り込んでいきたい。

市 長) ほかに意見はあるか。無いようであれば、教育委員からのご意見を踏まえ、内藤教育長から一言いただきたい。

教 育 長) 世界規模で人口推移を見た場合、ピークは越えたが、未だ人口が多い時期にあるといえる。
一方、日本の状況を見ると、明治維新の頃は約 4,000 万人、昭和の高度成長期には 1 億 2,000 万人いた人口が、今後、2100 年には約 6,000 万人になるというデータがある。2100 年のころは、人口の約 4 割が 65 歳以上の高齢者で、総人口の約 10%が海外からの移住者。日本の内情がガラッと変わることが目に見えている。

今の子どもたちは、その時代を生きなければならない。次期学習指導要領を作成するにあたり、有識者が議論を重ねている。

今後の日本を考えていく中では、従来、「普遍の原理だ」、と言われてきた常識がことごとく覆される時代がくる。更に言えば、その時代はすでにはじまっているともいえる。そういった時代の中で策定する本市の計画。将来の日本を背負っていく子どもたちにとって、何が大切なのか。

3頁「6.計画策定に当たっての考慮すべき視点」でいうと、一昔前だと、「学力向上」「生徒指導」などが並んでいた。「ウェルビーイング」という項目はなかった。更に申し上げれば、5年後は現状の常識が覆されるかもしれない。

例えば、学校に導入したタブレットについて、今までは「活用しよう」と言っていたが、今後は、「使いこなしましょう」になっていくだろう。つまり、道具の一つとなる。AIを駆使すれば、今習っている漢字や計算が必要なくなるかもしれない。今回の策定方針3頁「6.計画策定に当たっての考慮すべき視点」に示した12の視点は未来を見越して考えたもの。この視点を具体化するための施策はどうあるべきか、ということに目を向けて進んでいく事が必要だと考える。

網野委員) 子どもたちの実態を把握できていないと、いい計画は出来ない。毎年、教育委員会で教育評価を行っている。結果を分析して計画に反映していただきたい。

齋藤課長) 承知した。加えて、学力調査の際実施しているアンケート結果も反映させる予定。アンケートでは、学習面・生活面等様々な質問項目があるため、実態を把握の上、策定を進める。

橋本委員) 学力の低下が著しい状況。私の所感だが、今の子どもたちは競争心に乏しいように感じる。全体的な学力の底上げが必要。学習以外のことも含め、競争心を高めていけるような取り組みについてもご検討いただきたい。自ら考え、自ら行動できるようになってほしい。

塩田委員) 部活動の地域移行について。地域に潜在的にいい人材はいる。地域の人材と教育のマッチングがうまくいけばもっと充実されるのではないのか。掘り起こしが大切。

市長) 計画の中に委員の意見を盛り込んでほしい。この策定方針に基づき、策定作業を進めることでよろしいか。

(異議なし)

市長) 案のとおり、策定方針を決定させていただく。

(2) 諸問題に係る意見交換

(1)いじめ、不登校等の現状と課題について

(2)児童虐待、ヤングケアラー等の対策について

・資料(非公開)に基づき、齋藤学校教育課長、水上こども課長が説明。

【質疑応答】

坂本委員) 不登校の数値をみると、学校ごとに特徴がある。

細かい分析をして対応策につなげていただきたい。

網野委員) いじめや不登校、学力不振は、今にはじまったことではない。

なぜ何十年も解決できないのか。そこに問題がある。現場の先生方は一生懸命やっている。先生方をフォローする専門的な知識や能力が必要。各学校に専門家を派遣していただけたらどうか。ご検討いただきたい。

橋本委員) 子どもはSOSを出したいときに、どこに助けを求めたらいいか分からない。周囲の大人は問題がかなり悪化してから気づくパターンが多い。

こども食堂など、「ここに行けば話ができる」という場所があったらいいと思う。

塩田委員) インターネットの台頭で、子どもたちの人間関係が変わってきている。

スマホを持っている子と持っていない子で、つながりの格差が出てきている。我が家では

「高校生になるまではスマホは持たせない」との教育方針であったが、今はそんなことも言っていないかもしれない。ほんの数年とはいえ、状況は刻々と変化している。ヤングケアラーの問題は、訪問看護や医療機関等との繋がりを持つことで得られる情報もあるのでは。

齋藤課長) 不登校の調査は毎年行っている。より詳細な分析を行い有効活用していきたい。ヤングケアラー問題については、健康観察・相談ができるアプリ「LEBEER」を活用して子どもたちの心の状態を可視化し、状況把握に努めていきたい。

水上課長) こどもの居場所の提言について。こどもの居場所づくりは非常に大切。現在は、婦人会や大金地区の日の出屋で不定期だが、地域食堂やこども食堂をやっていた。

今後は、地域の輪を広げていきたいと考えている。

市長) 塩田委員からご意見があった医療機関との連携の話だが、重層的支援体制整備事業による多職種の連携は着実に進んでいると認識している。今は高齢者の見守りが中心に進んでいる印象だが、こどもへの対応についても広げていければと考えている。

教育長からご意見を願う。

教育長) いじめの認知件数が増加した件については、私の方針として「積極的にいじめを認知しましょう。その後の改善指導に注力しましょう。」と指示しているところ。いじめの件数が認知できているのはいい事だと捉えている。

平成25年に制定されたいじめ対策推進法が平成29年に改訂され、いじめの認知に対する基準がかなり厳しくなった。その基準に沿って、いじめを認定する必要があったが、本市では積極的ないじめ認知が進んでいない現状があった。よって、私が着任して一番初めに取組んだ仕事が、積極的ないじめの認知だった。手始めに、昨年度、各学校に、いじめ防止基本方針を全て見直していただいた。その結果もあり、いじめの認知向上、改善指導につながったと考えている。しかし、必ずしもうまく進むケースばかりではない。今後とも、学校と教育委員会が連携して話を進めなければならない。

坂本委員のご指摘のとおり、不登校については集計結果の分析が必要。小学校の不登校率が上がっており、中学校は横ばい。つまり、不登校の低年齢化が進行している、ということの意味している。

子ども達が行きたくなくなるような学校にしてほしい。そのための方策を各学校に投げかけているところ。いじめ、不登校等については、先進事例を参考に、教育大綱、教育ビジョンに盛り込んでいきたい。

児童虐待・ヤングケアラーは、学校だけではどうにもならない。社会全体の問題。まさに、大綱に盛り込んでいかなければならない。

副市長) 不登校、いじめ等は、発生した場合の対応と発生後のケアに分かれる。

発生初期では、早期発見、早期対応が大切。学校現場、教育委員会、市長部局が連携することにより事案を多角的にみることで、事案が大きくなる前にケアを進めているところ。厚労省と文科省が連携し、こども家庭庁を設置した。

ただし、連携していてもどうしても目が届かない場合もある。例えば、学校でもなく家庭でもなく、放課後の公園でいじめていた場合。この隙間をどう埋めていくかが課題。

例えば、地域の見守りや声掛けなどが早期発見早期対応につながるのではないかと考えている。深いところに入り込んでいける仕組みがあるといい。

市長) 学校、教育委員会、市長部局といった垣根を越えて、一体的にこどもを見守ることが大切。

(3) 公共施設を核としたまちづくりの推進について

・資料に基づき、関公共施設再編担当課長が説明。

【質疑応答】

坂本委員) グランドデザインについて提案。小中学生の視点で検討してほしい。

網野委員) これからの子ども達が満足するまちづくりを考えていただきたい。

橋本委員) こどもも大人も集まれる場所、具体的には、図書館の充実をお願いしたい。

図書館は、学びの場所であり、人との交流がうまれる場所でもある。

先日、金沢市の図書館を見てきたが、「また来たい」と思わせる場所だった。

塩田委員) 烏山線存続の危機ということについて。烏山と南那須は山を隔てている。交通弱者に対する交通手段の充実が必要。

また、わが社の従業員は、子育て世代が多い。病気の子どもの預けられる場所の充実を望む。那須南病院に病後保育があるといっても、南那須地区では距離的に使いにくい。なすから認定こども園に病後児保育施設があったら非常に助かる。

教 育 長) 橋本委員がおっしゃる生涯学習施設の充実も非常に重要。

また、塩田委員のおっしゃることもよく分かる。

副 市 長) 那須烏山市の公共施設で魅力のある施設がない。恥ずかしいという思い。

今一番大切なのは、全体的な絵を描いたうえで優先順位をつけて進めて行くこと。その上で、グラントデザインは指針になるもの。グラントデザインの実現に向け進めていく考えであるので、ご協力のほどお願いしたい。

市 長) 公共施設の再編は、決して、庁舎だけを考えているわけではない。那須南病院に病後児保育を設置したが、これ以上増さないというわけではない。なすから認定こども園の活用も念頭におきたい。

公共施設の再編等については、まちづくり全体を考えて進めている。今まで以上に皆様からのご意見をいただきたい。

(4) その他

特になし

4.その他

特になし

5.閉 会

以上